

家庭ごみの分別一覧表

資源ごみの持ち去りを禁止：資源ごみ（ビン、カン、金属類・小型家電、ペットボトル）の指定業者以外の持ち去りを禁止します。（持ち去り禁止命令に従わないときは20万円以下の罰金）

種類	収集方法	主な内容	具体例	注意事項など
可燃物	毎週 月・水・金 曜日 集積所収集	○生ごみ○プラスチック製品 ○布製品○皮革・ゴム製品 ○紙くず○貝殻○アルミ箔 ○紙おむつ○使い捨てカイロ ○保冷剤○ビデオテープ ○除湿剤○カセットテープ		・生ごみは水分をよく切る ・おむつの固形排泄物はトイレへ ・衣類のファスナーや金属製のボタン、書類をとしているホットキスの針などはそのままお出しください。 ・新聞・雑誌・ダンボールなどは、資源回収団体などをご利用ください。ごみ集積所に出す場合は、必ず指定ごみ袋に入れてください。
	毎月 1・3・5回日の 木曜日 集積所収集	○陶磁器類 ○ガラス類 ○プランター等で不要となった少量の土		・最終処分場の延命化のため、うめたてごみの減量にご協力ください。 ・鋭利なもの、こわれやすいものは、新聞で包む等、収集作業の安全にご協力願います。 ・収集車内での火災防止のため、使い捨てライターはガス完全に使い切った使い捨てライター ・大量の土、石、砂利の処分は、園芸店や工務店へ依頼してください。
水銀を使用しているもの	窓口回収	○水銀を使用している体温計・温度計・血圧計については、廃棄物対策課窓口(市役所1号館5階)へお持ちください。		
不燃物	毎月 2・4回日の 木曜日 集積所収集	○鍋・やかん・フライパン等、主に金属でできているもの(ホーロー製品含む) ○家庭用の電化製品(ただし、家電リサイクル法対象品目【テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン】を除く) ○金属製のカサ、杖 ※粗大ごみに該当するものは出せません。		大きさ：目安として30リットルの指定ごみ袋に入れられるもの(指定ごみ袋に入らない場合でも、幅・高さ・奥行のいずれもが30cm以下であれば出すことができます)。 重さ：1つ当たり5kg未満のもの。 ・1袋の重量は10kg以内としてください。 ・包丁や先が尖っているものはさみなどは、新聞紙や古布等で包んでから袋に入れてください。 ・個人情報記録できるものは、個人情報必ず消去してください。 ・乾電池、ボタン電池及び充電式電池は取り外して、それぞれの分別区分にしたがって処分してください。 ・大きさ、重さを超えるものは粗大ごみとなりますので、有料戸別収集をご利用ください。
	ボックス回収(拠点回収)	個人情報保護のため、個人情報記録できるものは、できるだけボックス回収をご利用ください。 対象品目：USBメモリ・ビデオカメラ・HDDレコーダー・デジタルオーディオプレーヤー・ICレコーダー・デジタルカメラ・ゲーム機・カーナビ・電子辞書等 ※ボックスに入るもの：大きさが30cm×10cm×30cm以下のもの ※乾電池、ボタン電池及び充電式電池については取り外して、それぞれの分別区分にしたがって処分してください。 ※個人情報必ず消去してください。		【回収拠点】 佐倉市役所1号館1階、臼井千代田・ユーカリが丘・根郷・和田出張所、弥富派出所、ミレニアムセンター佐倉、西志津ふれあいセンター、千代田・梁井野ふれあいセンター、志津コミュニティセンター、志津市民プラザ、佐倉図書館、佐倉南図書館 ・回収ボックスへ投入した小型家電は返却できません。 ・回収ボックスを利用できない場合は、集積所収集または粗大ごみとして有料戸別収集をご利用ください。
小型家電のうち個人情報記録できるもの	窓口回収	○スマートフォン・携帯電話・PHS・パソコン本体(市が処理できる範囲での回収になります。詳細については裏面右下をご覧ください)		
家電リサイクル法対象品目の廃棄方法については、近くの引取協力店(市ホームページに一覧を掲載)又は【(財)家電製品協会家電リサイクル券センター(0120-319-640)】へ直接お問い合わせください。				
カン	毎月 1・3・5回日の 火曜日 集積所収集	○空缶類 		・カンの中身は、必ず空にして出してください。 ・スプレー缶、カセットボンベは、事故防止のため、中身を使い切り、必ず穴を開けて出してください。(穴開けは、火気のない屋外で) ・中身の残っているスプレー缶、カセットボンベは、製造メーカーの推奨する方法でガス抜きしてから、穴を開けてください。 ※1斗カンは「金属類・小型家電」へ
ビン	毎月 2・4回日の 火曜日 集積所収集	○空ビン類		・ビールビンや一升ビンなどの「リターナブルビン」はなるべく購入店や資源回収団体へ ※金属製のフタは「カン」へ ※プラスチック製のフタは「その他プラスチック製容器包装」へ ※陶磁器類は「うめたてごみ」へ
その他紙製容器包装	毎週 火曜日 集積所収集	○商品を購入した際に包んでいた、紙製の容器や包装類 		※油汚れなど、汚れがひどい場合は「もやせるごみ」へ ※ダンボールは対象外です ※牛乳等の紙パックは対象外です ・内側がアルミコーティングされているものは、「もやせるごみ」へ ・内側がアルミコーティングされていないものは、中を洗って、広げて、乾かして、ある程度束ねてから、資源回収団体や店頭回収へ
その他プラスチック製容器包装	毎週 木曜日 集積所収集	○商品を購入した際に包んでいた、プラスチック製の容器や包装類 		・汚れたものは、さっと水で流してから ※油汚れなど、汚れがひどい場合は「もやせるごみ」へ ※プラスチック製の玩具、タッパー容器や植木鉢などのプラスチック製品は、「もやせるごみ」へ
粗大ごみ	予約制による 有料戸別収集 ※予約の方法や、粗大ごみ品目表等、詳細については裏面参照	○30リットルの指定ごみ袋に入らない大きさの物(金属類・小型家電では、幅・高さ・奥行のすべてが30cm以下のものを除く) ○1つの重量が5kg以上のもの		※予約の方法や、粗大ごみ品目表等、詳細については裏面参照 ・庭木の手入れ、引越等で多量のごみが出る場合は、 ①市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼するか、②酒々井リサイクル文化センター(清掃組合)に自己搬入(処理費用350円/10kg、受付時間8:30~11:30/13:00~16:30、酒々井町1506、☎043-496-7511)することができます。
ペットボトル	店頭等による 拠点回収	○ペットボトル(油分の残っていないもの) 	【対象となるペットボトル】 ・しょう油・酒類・飲料類・しょう油加工品(めんつゆなど)・みりん類・食酢・調味料・ノンオイルレシリング・アルコール発酵調味料 ※ラベルとキャップは、必ず「その他プラスチック製容器包装」へ ※軽く水洗いして、つぶしてから、出してください	【回収拠点】 佐倉市役所1号館入口、市内の回収協力店 (くわしくは廃棄物対策課 ☎043-484-6149) ※油分が残っているもの、工作等で加工したり、汚れのひどいものや、拠点回収を利用できない場合は「もやせるごみ」へ
廃食用油	毎月1回日の 木曜日 公共施設による 拠点回収	○家庭で不用となった食用油 ※1斗カンでの排出は不可		【回収拠点】 佐倉市役所1号館脇、根郷・和田出張所、弥富派出所、市民音楽ホール、ミレニアムセンター佐倉、西志津ふれあいセンター、千代田・梁井野ふれあいセンター、志津コミュニティセンター、志津市民プラザ ※各施設の開館時間内にお出ください ※拠点回収に出せない場合は、布等にしみこませるか、固めて「もやせるごみ」へ ※エンジンオイルなど、機械油は対象外ですので、製造メーカーや購入店へ
廃乾電池	公共施設による 拠点回収 (各拠点の回収ボックスへ)	○アルカリ乾電池 ○マンガン乾電池 (単1~単5サイズ円筒形、9ボルト四角形)		【回収拠点】 佐倉市役所1号館1階、臼井千代田・ユーカリが丘・根郷・和田出張所、弥富派出所、ミレニアムセンター佐倉、西志津ふれあいセンター、千代田・梁井野ふれあいセンター、志津コミュニティセンター、志津市民プラザ、佐倉図書館、佐倉南図書館、JR佐倉駅前観光情報センター ※リチウム一次電池(コイン形・円筒形)は絶縁して「うめたてごみ」へ
廃蛍光灯	店頭等による 拠点回収 (各拠点の回収ボックスへ)	○蛍光灯(直管形・環形・球形)		【回収拠点】 佐倉市役所1号館脇、臼井千代田・根郷・和田出張所、弥富派出所、ミレニアムセンター佐倉、西志津ふれあいセンター、千代田・梁井野ふれあいセンター、志津コミュニティセンター、志津市民プラザ、市内の回収協力店(上記お問い合わせ先) ※包装紙、箱容器は回収できませんので、お持ち帰りください。
インクカートリッジ	公共施設による 拠点回収 (各拠点の回収ボックスへ)	○使用済みのインクカートリッジ	【対象となるインクカートリッジ】 ・4社(ブラザー・キヤノン・エプソン・日本HP)の純正カートリッジ ※4社の純正カートリッジ以外のものや著しい破損品は「もやせるごみ」へ	【回収拠点】 佐倉市役所1号館1階、臼井千代田・ユーカリが丘出張所、千代田・梁井野ふれあいセンター、志津コミュニティセンター、志津市民プラザ、西部地域福祉センター、中央公民館、根郷公民館 ※袋や箱は回収できませんので、お持ち帰りください。

※新聞・雑誌・ダンボールなどは資源回収団体をご利用するなど、資源ごみの有効利用にご協力ください。(くわしくは廃棄物対策課 ☎043-484-6149)

《市で収集・処理できないもの》

有害性のあるもの 農業、実験用薬品、バッテリー	危険性のあるもの ガスボンベ、消火器、オイル類	法的根拠によるもの ブラウン管・液晶・プラズマテレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機、デスクトップパソコンのディスプレイ、ディスプレイ一体型パソコン	その他 太陽光発電設備、電気給湯機、自動車・オートバイのタイヤ、農機具、オートバイ、電動シニアカー、ピアノ、オルガン、エレクトーン、ペンキ等の塗料、スプリング入りマットレス等
----------------------------	----------------------------	--	--

◆いずれの場合も購入販売店等に引取りをお願いするか、専門の処理業者(パソコンのディスプレイ、ディスプレイ一体型パソコンはメーカー)に処理を依頼し、集積所には絶対に出さないでください。

《お願い》

- ◆集積所収集のごみは、収集日の朝8時30分までに出してください。前日や夜には出さないでください。
- ◆市指定ごみ袋(金属類・小型家電は無色透明なビニール(ポリ)袋)の集積所での収集は、収集日が祝日でも行いません。(年末は臨時日程です。裏面のカレンダーをご覧ください。)。なお、定められた袋以外で出されたごみは収集しません。
- ◆荒天時(台風や大雪等)には、安全確保のため収集を中止する場合があります。ご了承ください。
- ◆事業系のごみ(事業系一般廃棄物/産業廃棄物)は市では収集しませんので、集積所や拠点には出さないでください。
- ◆一度に多量のごみをお出しになりますと、集積所周辺の方のご迷惑になりますので、数回に分けて出してください。
- ◆ごみは必ず、お住まいの地域の定められた集積所に出してください。ごみ出しのルールは、みんなを守りましょう。
- ◆市の許可を受けていない違法な不用品回収業者は利用しないでください。

2020年(令和2年) 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 2021年(令和3年) 1月 2月 3月

《注意》火曜日と木曜日は2種類のごみを種類ごとに順に収集しています。集積所にごみ袋が残っている場合でも、既に一方の種類のごみが収集された後である場合がありますので、朝8時30分以降に追加してごみを出さないでください。

粗大ごみの出し方

粗大ごみ収集予約申込先(おかけ間違いのないようご注意ください)

佐倉・根郷・和田・弥富地区にお住まいの方 (有)印旛防疫社 インバボウエキシャ TEL.043-483-5022 FAX.043-486-2937

粗大ごみ処理券販売店一覧表

地区 店舗名及び販売場所 所在地 電話番号

粗大ごみの出し方

①上記予約先に、電話で予約をする ②粗大ごみ処理券を販売店で購入する ③処理券を粗大ごみに貼付して出す ④収集業者が収集する

粗大ごみ品目表

手数料は消費税を含みます

品目 出し方など 手数料

【平成26年4月からの変更点】 ・料金3段階(500円、1000円、1500円)になりました。

【粗大ごみ品目表(左の表)について】 ①この表は、次のいずれかの条件に該当するものを対象とします。

区分1 表中に(※1)の表示があるもの

②この表において「小型のもの」とは、そのものの幅、高さ及び奥行の長さのいずれもが1.2m以下であるものをいいます。

③手数料の額は、表中に特別の定めのない限り、粗大ごみ1個についての額とします。

④下記の表の品目を各区分内で組み合わせる場合、数量は5個(枚)まで、重量が15kg以下であれば、500円の手数料で排出できます。

区分2 表中に(※2)の表示があるもの

(例)布団と毛布の組み合わせ 品目表では、布団は3枚まで、毛布は5枚まで、それぞれ処理手数料は500円となっています。

(※表面「金属類・小型家電 窓口回収」からの続き) ○スマートフォン・携帯電話・PHS、パソコン本体の窓口回収について

スマートフォン 携帯電話 PHS ハードディスク(HDD)を破壊処理しますので、HDDを取り外した状態でご持参ください。

※個人情報は必ず消去してください。 ※スマートフォン・携帯電話・PHS、パソコンは回収ボックスには出さないでください。

粗大ごみ品目表に該当しないもの

重量が15kg以下のもの 500 重量が15kg超30kg以下のもの 1,000 重量が30kg超のもの 1,500

※粗大ごみについては、作業員2人で積込み可能なものに限りです。